

# 《認可保育施設（2・3号）の申込～入園までの流れ》

## 令和8年5月～12月入所選考（2号・3号）

令和8年5月～12月入所選考の流れは、下記のとおりです。

### ① 施設見学・相談

- ① あらかじめ希望施設への見学をお勧めしています（44ページQ&A問1参照。見学の際は、事前に施設へご連絡（ご予約）ください。また、保育幼稚園事業課にて相談窓口を設けています（裏表紙参照）。

※オンライン相談窓口も設けています（裏表紙参照）。

※毎月5日頃に各施設の空き状況を市ホームページに掲載しています。

※各施設の詳しい情報もホームページに掲載しています（裏表紙参照）。

※お子さまにアレルギーがある場合や、医療的な配慮、発達に関する支援が必要な場合など、お子さまの個別の状況によっては、内定となった後でも、施設の受入環境が整うまで利用いただけない場合がございますので、予め、全ての希望施設へ受入可能か確認いただきますようお願いいたします。

※幼稚園、認定こども園1号、企業主導型保育事業、高槻認定こども園分室（年度利用保育）など、その他の教育・保育施設や事業について、認可保育施設（2・3号）の申込みと平行して、お申込みいただくことが可能です。

申し込みについては、前ページをご覧ください、各申込窓口へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

### ② 申し込み

- ② 保育幼稚園事業課窓口へ来庁もしくは郵送でお申し込みください（郵送の場合、書類が届いたかの確認のため、保育幼稚園事業課までお電話いただくようお願いいたします）。

※提出が必要な書類は、13～16ページを参照してください。

申込期日：利用開始希望月の前月10日まで  
（土日祝の場合は前開庁日）

※期日までに書類不備・未提出書類がある場合は入所選考を受けることができませんのでご注意ください。

### ③ 入所選考

- ③ 市で入所選考を行い、内定者を決定します（17～22ページ参照）。

※待機となった場合、翌月の選考に自動継続されます（ただし、認定期間終了時、及び、5～6月頃に実施される現況届が未提出の場合は自動継続されません。44ページQ&A問3参照）。

※待機となった場合、待機結果のお知らせは郵送されません。

※「待機証明書」が必要な方は、入所選考後、保育幼稚園事業課まで申請ください（市ホームページから申請可能です。窓口・郵送からの申請も可能です）。

### ④ 入園内定

（保護者→内定施設へのご連絡）

- ④ 内定された方に、内定通知を郵送します。通知が届いたら、できるだけ早く（目安として2日以内）に内定施設へ連絡し、入園前健診内容の確認・入園前面談の日程調整などの打合せをお願いいたします。

※施設によっては、指定された医療機関で入園前健診を受ける必要があるため、必ず、打合せいただくようお願いいたします。

※入園準備のため、内定施設から保護者へ入園意思確認の電話をする場合があります。

※施設では、内定が決まった直後から入園準備を開始します。そのため、辞退する場合は、早急に内定先施設と保育幼稚園事業課の両方へご連絡ください。

※転所内定（転園内定）の辞退はできません（22ページ参照）。

(育児休業中の方のみ)  
産後休暇・育児休業等復帰証明書の提出(入園月の前月末日まで)

入園月の前月末日までで、出来るだけ早急に提出してください。  
※勤務先記入欄もあるため早急な対応をお願いします。  
※復帰期限は入園月の月末です(入園月の月初めに復帰しなければならないという訳ではありません。[46ページQ&A問10](#)参照)。

※復帰後の勤務時間が短時間勤務制度を利用し週30時間未満となる場合、短縮後の勤務時間にて再選考となり、内定取消しとなる場合があります([21ページ](#)、[46ページQ&A問9](#)参照)。

⑤ 入 園 前 健 診

⑤ 必要に応じ、医療機関にて入園前健診をお受けいただきます。

⑥ 入 園 前 面 談

⑥ 内定施設で面談を行い、入園準備を進めていただきます。

⑦ 入 園 ※慣らし保育  
(保育料の決定)

⑦ 慣らし保育の期間は施設・クラス年齢・児童の状況等により異なりますので、施設と調整してください。

※原則1日入園(0歳児で生後57日目から入園する児童等のみ月途中入園が可能)。

※入園後も保育が必要な理由(出産・就労など)が変更となる場合は、必ず変更手続きしてください。

※利用者負担額(保育料)は入園後に決定・通知します(入園月の中旬～下旬に、在籍施設を通じてお知らせいたします)。

(育児休業中の方のみ)  
ご勤務先への職場復帰(入園月の月末まで)

入園月の月末までに職場への復帰が必要です。

※入園月の月初めに復帰しなければならないという訳ではありません。

上記は認可保育施設の保育認定(2・3号)の流れです。教育認定(1号)については、公立園の場合は保育幼稚園事業課へ、民間園の場合は各施設へお問い合わせください。

## 令和9年1月～3月および4月入所選考(2号・3号)

令和9年1月～3月入所選考および4月入所選考のスケジュールは、まだ確定しておりません(9月頃に決定予定です)。

そのため、参考として[22ページ](#)に過去分(令和8年1月～3月入所、令和8年4月入所)の申込スケジュールを掲載しています(スケジュールは大幅な変更となる可能性もあるため、あくまで参考としてご覧くださいませよう、お願いします。)